

家畜衛生だより



平成30年11月第21号(牛)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

県内で牛のヨーネ病が発生

【概要】

発生日 : 平成30年11月22日

発生農場: 県北部の乳用牛飼養農場

発生経過: 牛定期検査スクリーニング検査で2頭陽性
糞便を用いた遺伝子検査(r-PCR)を実施
1頭で基準値以上の遺伝子量検出(患畜)
1頭で基準値以下の遺伝子量検出(自主淘汰)
→2頭とも殺処分済み

- ・ヨーネ病は牛、めん羊、山羊等の反すう動物が感染し、長い期間を経て治療に反応しない慢性の下痢等を発症します。
- ・感染畜は発症していなくても糞便中に排菌し、他の家畜への感染源となります。
- ・ワクチンや治療薬は無いため、発生時は家畜伝染病予防法に基づき殺処分となります。

下記項目を再確認しましょう！

- ・農場の出入口に定期的な消石灰の散布
- ・立入者の専用長靴への交換、長靴の消毒
- ・毎日の健康観察

牛の健康状態には常に注意し、異状があればすぐ獣医師や家畜保健衛生所に連絡を！

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください